

# 就学时健康診断のご案内

【実施期間】 令和4年8月1日(月)～9月30日(金)

※医療機関の受診から学校面談までを上記の期間で行ってください。

【健康診断の内容】 内科・耳鼻科・眼科・歯科の健診、学校面談

【受診できる医療機関】 受診できる医療機関は、就学予定校によって異なります。詳しくは別紙「令和4年度 学校医・学校歯科医名簿」をご確認ください。(原則、就学予定校の学校医で健診を受けてください。ただし、名簿の中に「かかりつけ医」がおられる場合は、その医療機関でも健診が可能ですが、名簿以外の医療機関を受診する場合は、検診料の保護者負担が生じますのでご注意ください。)

【学校面談】 就学予定の学校にて、先生と面談を行います。日程については別添「令和4年度 学校面談日程表」をご覧ください。

【健康診断の流れ】

1 健診の受診	別紙の名簿を参考に、就学予定校の学校医4科(内科、眼科、耳鼻科、歯科)の医療機関で受診してください。(医療機関によっては予約が必要です。) 当日は必ず別添の健康診断票に必要事項を記入し持参の上、健診を受診してください。※健診日当日は治療を行うことはできませんので、保険証は必要ありません。
2 学校面談の日程調整	4科の受診が終了しましたら、別紙の面談日程表を参照し、学校にお問い合わせの上、面談の日程調整を行ってください。
3 学校面談	健康診断票を必ず持参して、学校面談を受けてください。
4 健康診断票の提出	学校面談が終了しましたら、そのまま健康診断票を学校に提出していただき、就学时健診は終了となります。

【注意事項】

- ・健診を受診可能な日時は各医療機関にて異なります。別紙の学校医・学校歯科医名簿にて、予約の必要の有無もあわせ、よくご確認ください。
- ・学校面談、健診の実施には診断票が必須となりますので、必ず持参してください。
- ・市内の別の小学校へ就学されるご予約のある方は、就学予定校の学校医にて受診することもできます。その際は、事前に柳川市教育委員会までご連絡をお願いします。
- ・市外の小学校へ就学されるご予約の方で、転出先での就学时健康診断を希望される場合は、転出先の教育委員会へ連絡し、受け入れが可能かどうか確認してください。また、転出先での受診が決まった場合には、柳川市教育委員会までご連絡をお願いします。